

第1章

稲城市がめざすもの



稲城市がめざす『生物多様性の姿』と、いつまでに実現するかという『年度』について、目標を決めました。

1. 戦略の期間など

(1) 戦略の対象地域

稲城市全域を対象とします。

※国、東京都、近隣自治体、多摩川や多摩丘陵などの生態系や課題を共有する関係自治体などとの連携・協働・広域ネットワークも視野に入れて施策の推進などをはかります。

(2) 戦略の期間

戦略の期間は、平成 27 年度（2015 年度）～平成 36 年度（2024 年度）の 10 年間とします。

(3) 戦略の位置付け

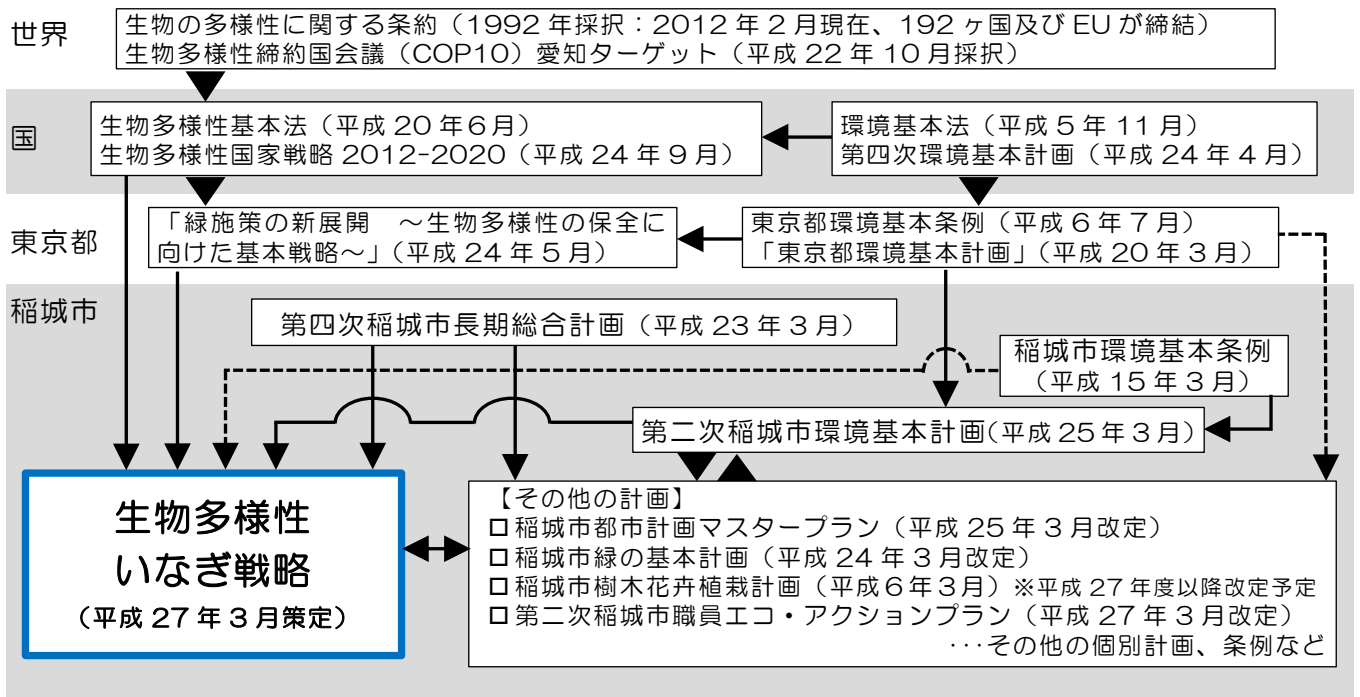
平成 4 年（1992 年）に国際ルールとしての「生物多様性条約」が採択され、平成 22 年（2010 年）に愛知県名古屋市で開催された第 10 回締約国会議（COP10）では、「2050 年までに自然と共存する社会の創造をめざしながら、2020 年までに生物多様性の意味と価値をすべての人が理解し、社会の常識となり、生物多様性の損失を止め、回復力のある生態系を確保する」という世界目標としての『愛知ターゲット』が採択されました。

『愛知ターゲット』の採択をうけ、国では「生物多様性国家戦略 2012-2020」（平成 24 年（2012 年）9 月）を策定、東京都では「緑施策の新展開 ～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」（平成 24 年（2012 年）5 月）を策定し、生物多様性の保全に向けた取組を進めています。

このように、生物多様性に関する地球規模での危機は、もはや猶予ならない全世界的な課題と考えられています。

稲城市においても、「稲城市環境基本条例」（平成 15 年（2003 年）3 月）において、「人と自然、人と人とが共生できる環境のまち稲城を将来の世代に伝える」ことを掲げ、地域の資源としての自然の重要性を共有してきました。さらに、平成 20 年（2008 年）6 月に施行された「生物多様性基本法」にもとづく「生物多様性地域戦略」として本戦略を策定するとともに、世界や国・東京都の動向をみながら、様々なまちづくりの場面において、生きものの多様性の理念を組み込み、分野横断的な取組を進めていきます。

■ 生物多様性に関わる世界・国・都の条約・法律・計画などと稲城市における戦略の位置付け



用語解説

「稲城市環境基本条例」（平成15年（2003年）3月）前文より

※平成15年（2003年）3月に制定した稲城市環境基本条例では、前文において以下の通り環境に対する考え方を定めております。

稲城市は、古来、多摩丘陵や多摩川、三沢川、大丸用水などの「緑」と「水」に代表される豊かな自然環境に恵まれている。人々はその恩恵を受けて、生命をはぐくみ、文化を伝承しながら活力ある今日の稲城市を築いてきた。私たちは、この良好な環境を享受するとともに、これを将来の世代に継承していく責務を担っている。

（中略）

稲城市では、このような考え方に立って、人と自然、人と人々が共生できる環境のまち稲城を将来の世代に伝えるために、ここにこの条例を制定する。

2. 戦略の基本的な考え方（基本理念）

稲城市においては、次のような考え方で、生物多様性の保全・再生などを進めていきます。

つなげよう！いなぎの^{いのち}生命 伝えよう！ともに生きる力

多種多様な生きものが生息する地球上において、同じ「生命（いのち）のシステム」の一員であるわたしたち人間は、他の生きものとのつながり、ともに生きる方法を見失いかけています。

他の生きものとのつながりを取り戻し、自然からの多くの恵みを将来にわたって受け続けていくために、次のような考え方をわたしたちの地域づくりの基本としていきます。



©K.Okawara・Jet Inoue

● 「いなぎの生命（いのち）」を未来につなげよう

自然環境は、どこか郊外に残っていればいいのではなく、「いなぎ」に昔から生育・生息してきた土地の記憶（遺伝子）をもつ生命（いのち）を、わたしたちだからこそ守ることができる生命（いのち）として、いなぎで守り、育て、伝えていきます。

● 「ともに生きる力」を未来に伝えよう

身近な生きものたちに目をむけ、ほんの少しやさしい気持ちを持つことによって、ともに生き・生かされ・支えあう関係を再生し、稲城市民と生きものとのつながり、「ともに生きる力」を未来に向けて伝える、地域の自然と歴史文化が調和した持続可能で美しい稲城市をめざします。

● 日々の暮らしの中でできることを考えよう

日々、自然の恵みのもとで“生かされている”ことを感じるとともに、暮らしのあり方を通じて生きものの多様性や自然の保全に貢献できるよう努めます。

● 世界目線で考え、いなぎ目線で行動しよう

いなぎの生命（いのち）やそれを守り伝える地域の思い・取組を、周辺地域や多摩川流域、多摩・三浦丘陵などへつないでいくとともに、他地域の生命（いのち）にも関心を持ち、いなぎの生命（いのち）の素晴らしさを全国・世界に発信していきます。

用語解説 生物多様性と生態系



©K.Okawara・Jet Inoue

生物多様性とは？

地球上に生きている植物や動物、微生物といったすべての生きものは、「食べる・食べられる」という関係（食物連鎖）でお互いにつながっています。3,000万種とも言われる地球上の多種多様な生きもの、及び生きもの同士のつながりや、つながりがもっている様々な支え合いの関係などをすべてをさして、「生物多様性」と呼んでいます。

生物多様性に係る国際条約である「生物多様性条約」では、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つのレベルで多様性があるとしています。

生態系とは？

『生態系』は、多くの種類・数の生きものが、“食べる・食べられる”などの関係でつながりあい、互いに支えあう「生命（いのち）のシステム」です。すべての生きものは、土や水、大気、太陽光などの環境の中で生きています。太陽の光をエネルギー源として、これらの生きものとそれらを取り巻く環境がお互いに関わりあいながら作りあげている一つのまとまった「生命（いのち）のシステム」を「生態系」と言います。わたしたち人間も生態系を構成する一員であり、この生態系の構造を模式的に表現したのが「生態系ピラミッド」です。

生態系には、広大な森林から、砂漠、小さな池まで様々な大きさ・種類があり、時として地球全体を一つの生態系と見ることもあります。

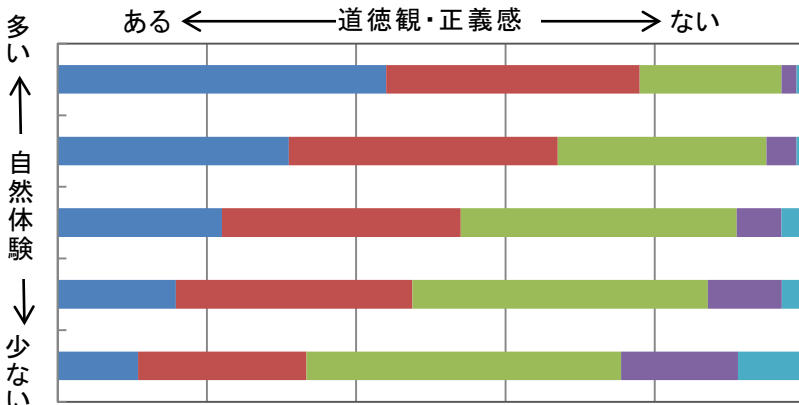


©日本生態系協会

地域に生息する多様な生きものの「食う・食われる」という生命のつながりで成り立つ「生態系ピラミッド」

生物多様性は、なぜ大切なのか？

多様な生きものが生息できる健全な生態系は、わたしたち人間にとっても重要な「生存基盤」です。わたしたちの暮らし（社会・経済）は、この「生命（いのち）のシステム」である自然から、さまざまな恵み（生態系サービス）を受けることによって成り立っています。衣食住から文化・芸術、さらには精神的な癒しにいたるまで、日々の暮らしのあらゆる事柄は、自然環境と無関係ではありません。特に子どもたちは、自然とのふれあいや、自然の中での様々な体験を通じて、体力的・社会的・精神的な「生きる力」を育んでいることがわかってきています。



自然体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が高い傾向にある。

（調査対象：小学校4・6年生、中学校2年生）

（出典：H24(独)国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動などに関する実態調査」）

3. 戦略の目標

生きものの多様性を将来にわたって持続的に守り、活かしていくためには、自然環境を「量」と「質」の両面から保全・改善するとともに、「自然と私たちの暮らし・社会とのつながり」を再生していくことが不可欠です。

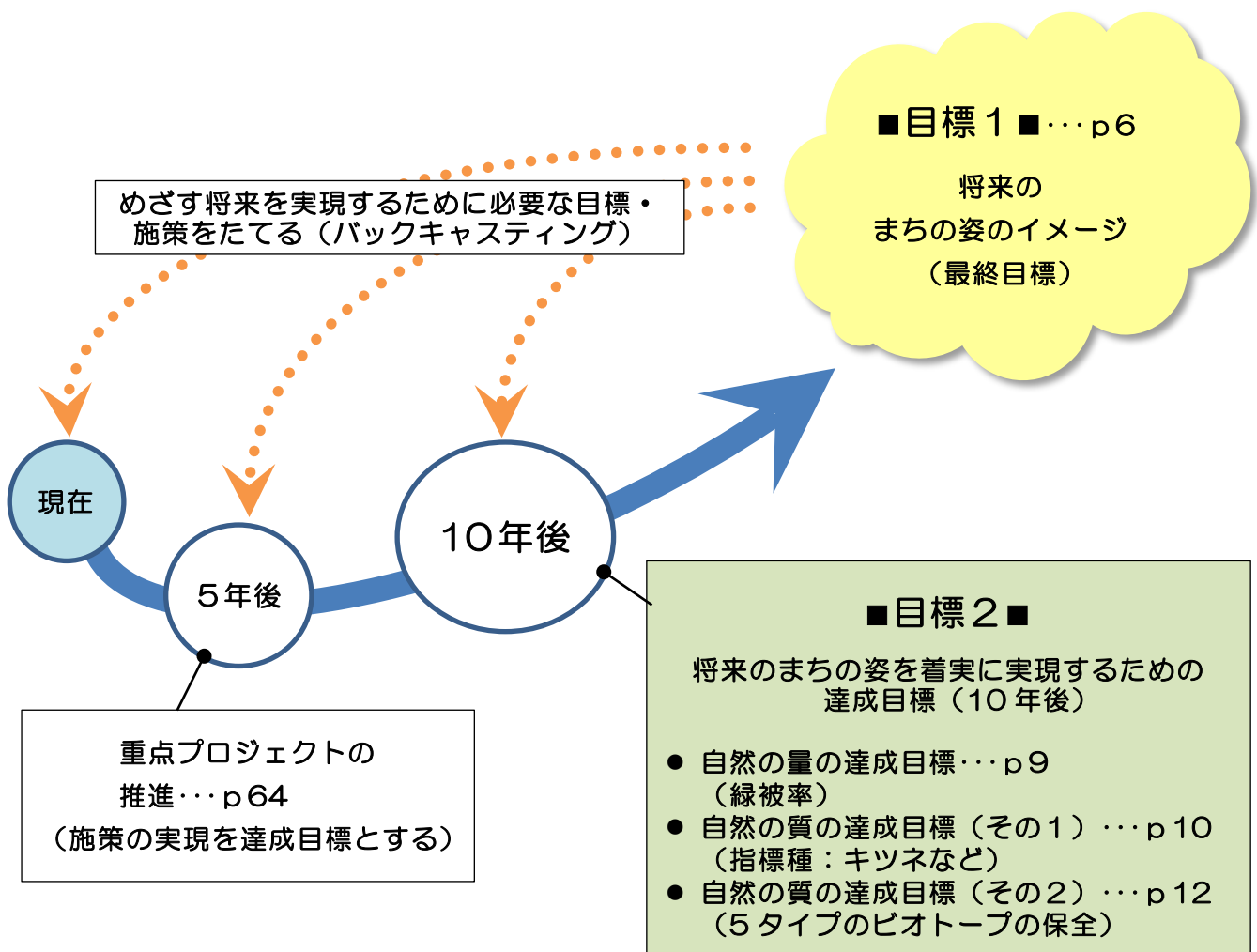
「生物多様性いなぎ戦略」がめざす目標として、以下の2つを掲げます。

■目標1：将来のまちの姿のイメージ（最終目標）

稲城市が最終的にめざす「将来のまちの姿のイメージ」で自然と私たちの暮らし・社会とのつながりを再生することが目標です。

■目標2：将来のまちの姿を着実に実現するための達成目標（10年後）

最終目標である「将来のまちの姿のイメージ」の実現に向けた10年後の達成目標として、自然の「量」と「質」の両面からの目標を掲げます。



目標の設定と達成に向けた施策推進のイメージ

(1) 目標1：将来のまちの姿のイメージ（最終目標）

自然環境や生物多様性の再生をはかるためには非常に長い年月が必要であること、本当にめざすべき地域の姿は目標年を設定することで制限すべきでないと考えられることから、**目標年を設定せずに**、稲城市が“最終的に実現したい生物多様性の視点からのまちの姿”として、次の4つの「将来のまちの姿のイメージ」を掲げます。

● 自然環境の保全・再生のイメージ

豊かな自然地が保全され、緑と水と生きもののネットワークにより、まちなかにも緑や生命があふれています。

周辺自治体や多摩川、多摩・三浦丘陵などの自然ともつながっていることで、市内でも里山やきれいな水辺にキツネやオオムラサキ、カエル類をはじめとする多様な生きものが身近に生息しています。

市民は朝、にぎやかな鳥の声で目が覚め、休日には市内の自然豊かな公園や自然環境保全地域、自然散策路などでは、太陽や風を感じながら運動したり、のんびり過ごしたりできます。



● 自然を活かした学習・教育のイメージ

豊かな自然環境を活かし、学校などでは「生きる力」をはぐくむための充実した環境教育・体験学習プログラムが実施され、各公共施設では市全域をフィールドとした体験・研修プログラムが展開されています。

先進的・総合的な環境教育のモデル都市として全国的に知られ、子どもの教育のために稲城市を選択した住民も多くいます。



● 自然と経済活動をむすびつけるイメージ

豊かな自然環境を活かし守るための経済活動（エコツーリズム、環境保全型農業、街路樹や里山管理の枝・落ち葉などの堆肥化や製品の開発、地産地消など）が盛んに展開され、二次的な自然環境が地域住民の手で持続的に保全・維持されています。

地元や多摩地域の農産物などを使い、豊かな自然や季節毎の味を楽しむことができる飲食店なども多く、市外からも多くの方が訪れています。

“都心から近いのに自然豊か”であることが魅力の、住み続けたいまちとして選ばれています。



● 自然と暮らしが調和するイメージ

豊かな自然と人の暮らしが調和した、自然と共存する持続可能な社会が実現し、市民は自らの暮らしに自然がもたらす恩恵を理解し、日常的に自然とのかかわりを感じ、水や緑豊かな暮らしを楽しんでいます。

暮らしや経済のあらゆる側面に、生きものへのちょっとした“思いやり”があります。



(2) 目標2：将来のまちの姿を着実に実現するための達成目標 (10年後)

戦略にもとづく施策の推進によって、**10年後（平成36年度・2024年度）に実現すべき総合的な目標**として、“自然の量”の達成目標と、“自然の質”の2つの達成目標を掲げます。

また、「第3章 目標実現のための取組」において、これらの目標を実現するために取組む施策を掲げるとともに、それら施策の進捗を点検・評価するための個別の達成指標を掲げます。

①自然の量の目標

緑被率

約50%

※航空写真をもとに樹木・樹林、草地、農地など植物に覆われた面積の市面積に占める割合

自然環境の量的な保全の目標として、「緑被率」を掲げます。

緑地は多くの動植物が生息・生育する「場」「空間」であり、「器（うつわ）」です。既存の水辺・緑地などの保全、および土地区画整理事業などを通じた保全や新たな創出をはかります。



空から見た稲城市

キツネ、オオムラサキ、カエル類の継続的な生息

自然環境の質の目標として、稲城市の自然環境・生物多様性の特徴を示す生きもの「キツネ」、「オオムラサキ」、「カエル類」を**指標種（シンボル生物）**とし、これらの生きものたちが、将来にわたって私たちの暮らしと継続的に共存していける地域づくりをめざします。

これらの指標種は、あくまで稲城市に生育・生息する多くの生きものたちの代表であり、これらの指標種が生息できる自然を守り・活かすとともに、私たちの暮らしとの共存のあり方を見つけていくことによって、そのほかの多くの生きものが生育・生息できる環境づくりにつなげていきます。

キツネ (**)

…広域的な自然環境の質を指標する種



頭からお尻までの長さ：約 60 cm
生息地：本州以南の里や山
食べ物：ネズミ、ノウサギ、鳥、昆虫、アケビなど

【稲城市内の生息状況など】

市内で姿を見かけることは少なくなったものの、現在でも市内に生息しています。また、稲城市近くの多摩川沿いでは、昼間に姿を見せることもあります。

キツネは、市に伝わる民話に最も多く登場する動物で、「狐山（きつねやま）」（平尾）などの地名も残っています。かつては市全域で身近に生息していたと推測されます。

キツネは、木の実なども食べますが、ネズミやノウサギなどの小型の哺乳類や鳥、昆虫なども食べる生態系ピラミッド（p4 用語解説参照）の頂点に立つ肉食動物です。

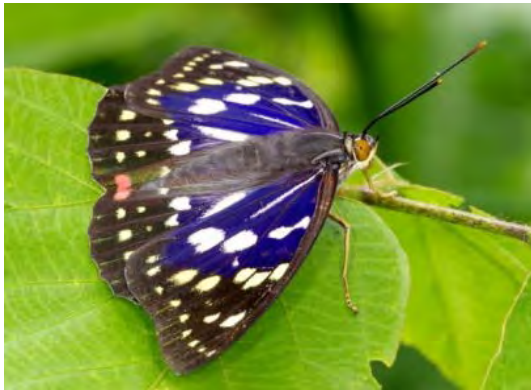
5～12 km² の行動圏を持つキツネが現在でも市内に生息しているということは、“キツネの餌となる多くの生きものも生息できる、まとまった規模の連続性のある質の高い自然環境が保全されている”ということ です。



「稲城の昔ばなし」(市教育委員会)には、たくさんのキツネにまつわる昔ばなしが掲載されています。

オオムラサキ (**)

…里山林のまとまり・質を指標する種



大きさ：羽を広げると約 9 cm
 生息地：全国の広葉樹林（雑木林など）
 食べ物：【成虫】クヌギ・コナラの樹液、熟した果実など【幼虫】エノキの葉

オオムラサキは、幼虫の餌となるエノキ、成虫の餌となる樹液の産する樹木（クヌギ・コナラなど）が生育し、適度な湿度を保てる一定以上の面積を持つ樹林を生息環境とします。オオムラサキが継続的に生息できるということは、繁殖を行うことができる質の高い樹林がまとまりやつながりを持って存在している目じるしになります。

【稲城市内の生息状況など】

かつて市内丘陵地の樹林に多くの個体が生息していましたが、近年、個体数が著しく減少しています。

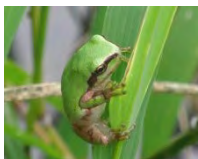
カエル類…樹林と連続する多様な水辺環境を指標する種

カエル類は、水辺・湿地と樹林の組み合わせを生息環境として必要とします。市内で確認されている在来種のカエル類7種全種を対象とし、その継続的な生息を指標とすることで、多様な水辺・湿地と樹林地が一体的に保全・再生されていることの見しとしていきます。（p18 コラム参照）

【稲城市内の生息状況など】

個体数は多くありませんが、平成 25 年度の調査で 6 種が、文献をあわせると 7 種が確認されています。（外来種のウシガエルは除く種数）

稲城市に生息するカエルたち



シュレーゲルアオガエル以外は、水田などの浅い止水域に産卵します。



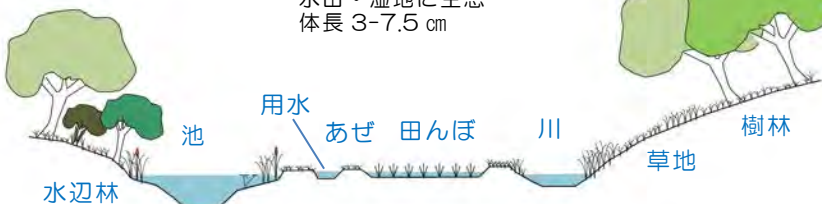
ヤマアカガエル (**)
 丘陵地の樹林及び近くの水田・小川・湿地などに生息
 ニホンアカガエルより体の両脇の線がはっきりしません
 体長 4-7.5 cm

ニホンアマガエル (**)
 水辺の植物上や樹林に生息
 体長 2-4.5 cm

ニホンアカガエル (**)
 平地の草地・樹林及び水田・湿地に生息
 体長 3-7.5 cm



ツチガエル
 水田、溪流などに生息、水中の泥中で越冬
 体長 3-5 cm



アズマヒキガエル (**)
 樹林・草地に生息
 体長 6-18 cm



トウキョウダルマガエル
 平地の水田や池に生息
 体長 4-8 cm



シュレーゲルアオガエル (**)
 水田や樹林に生息、水田の畦（あぜ）などに産卵
 体長 3-5 cm

【写真出典】**（公財）日本生態系協/印の無い写真は市内で撮影した写真。

稲城の特徴を反映した5タイプのビオトープの保全

市内の地形などの特徴に応じた主なビオトープとして、以下の5つのビオトープタイプに着目し、各ビオトープタイプの特徴を活かした多様な自然・生物多様性の保全・向上を目標とします。

稲城市内の主なビオトープタイプ

ビオトープタイプ		主な環境
樹林地		<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地の樹林（多摩サービス補助施設、稲城ふれあいの森など） 社寺林 屋敷林 公園など公共緑地 <p style="text-align: right;">など</p>
水域 ・ 水辺	河川	<ul style="list-style-type: none"> 市内平地部を流れる河川（多摩川、三沢川など） 市内の丘陵部を水源地とする谷戸川（清水谷戸川など）など
	農業用水路	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水路（大丸用水など） <p style="text-align: right;">など</p>
	池沼 ・ 湿地	<ul style="list-style-type: none"> 公園内の人工的な池（稲城中央公園、城山公園など） 谷戸川沿いの湿地（かつての水田跡地） 湧水 <p style="text-align: right;">など</p>
農地	水田	<ul style="list-style-type: none"> 平地部の水田およびその周りの小水路 <p style="text-align: right;">など</p>
	畑地	<ul style="list-style-type: none"> 畑地 果樹園 <p style="text-align: right;">など</p>
草地		<ul style="list-style-type: none"> 公園の草地、芝生広場 河川敷の草地 ゴルフ場 林縁部、道路脇などの草地（中央分離帯など） <p style="text-align: right;">など</p>
まちなか		<ul style="list-style-type: none"> 住宅地、商業地 工場敷地 <p style="text-align: right;">など</p>

用語解説

ビオトープ

ビオトープ(Biotope)とは、“他と環境特性で区分される、野生の生きものが生息・生育する空間の最小単位”のことです。

野生の生きもののために人工的につくられたトンボ池のことを指す言葉として誤解されることがありますが、本来の意味は、森、草地、川、池など、一般に自然として認識されている緑地や水辺の環境だけでなく、砂礫地や砂漠、火山の噴火口、光の届かない地下の洞窟から街路樹や庭の植え込み、石垣まで、環境特性によって他と区分される生きものが生息する空間すべてが「ビオトープ」です。それぞれの「ビオトープ」には、そのビオトープの環境条件に適応した生きものが生息しています。

樹林地

市内の代表的な樹林地ビオトープ



稲城ふれあいの森



稲城中央公園



多摩サービス補助施設

望ましい姿

- 多様な主体の連携や環境教育の場の整備の一環で里山林が管理され、落ち葉や牛糞から作った堆肥は市内の農地などで活用されている。明るい林床に多様な植物が生育する。
- 鎮守の森（社寺林）を中心に市本来の潜在植生であるカシ類などの林が残され、大木の樹洞ではフクロウやキツツキ類が繁殖している。
- 竹林の適度な管理によって拡大繁茂による環境の単調化が抑えられ、春のタケノコ採りや竹細工用の資材など活用も進んでいる。竹林内に部分的に残された低木のヤブではウグイスが繁殖している。
- 丘陵部にはまとまった樹林地が保全され、まちなかの街路樹や河川沿いの自然地などで市内外の樹林地、水辺とつながり、キツネ、オオムラサキなどが生息している。

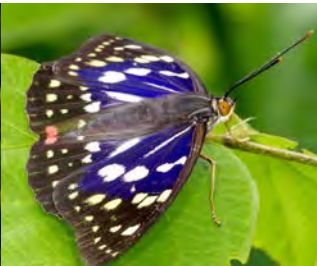
樹林地ビオトープに生息する生きものの例



ヤマユリ



キンラン



オオムラサキ**



オオタカ**



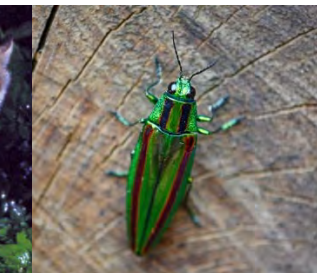
タマノカンアオイ



シュンラン



キツネ**



ヤマトタムシ



ヒバカリ



カブトムシ



ウグイス**



ヒダリマキマイマイ

写真出典：* 市民提供/** (公財) 日本生態系協会/無印：市内調査で撮影されたもの

水域・水辺

市内の代表的な水域・水辺ビオトープ



三沢川



大丸用水



清水谷戸川

望ましい姿

- 三沢川、多摩川および大丸用水などの水域・水辺がネットワーク化され、生きものに配慮された水辺環境が形成されている。
- 湧水を水源とする清水谷戸川などの沢が保全され、ホトケドジョウやサワガニなどの生きものが安定的に生息している。
- 公園などにある池の水際にはエコトーン（p47 用語解説参照）が形成され、在来の植物が生育する。
- 増水時の避難場所や稚魚のかくれ場所になる魚巢ブロックやワンド（p52 用語解説参照）の整備など、水辺に多孔質な空間づくりが進められ、多くの水生生物が繁殖している。

水域・水辺ビオトープに生息する生きものの例



ホトケドジョウ



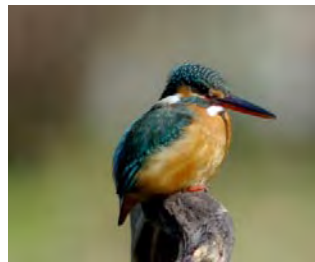
イタチ**



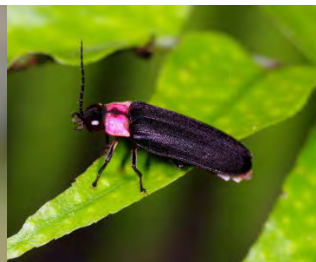
ホザキノフサモ



カワチシャ



カワセミ**



ゲンジボタル**



ツチガエル



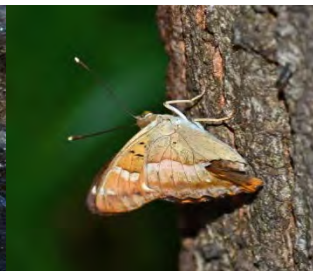
ナマズ**



サワガニ



アオサギ*



コムラサキ



ヤマサナエ*

写真出典：*市民提供/**（公財）日本生態系協会
無印：市内調査で撮影されたもの

農 地

市内の代表的な農地ビオトープ



平地の水田



谷戸田



畑

望ましい姿

- 市内の平地や河川沿いを中心に水田があり、生きものをはぐくむなど多様な機能を持つ農地として継続的に営まれている。
- 田んぼは土水路の保全、魚道の設置などにより、大丸用水などの農業用水路との連続性が保たれ、ナマズ、ドジョウ、フナ類などが、水田と水路、河川などを行き来し、水田や用水路は魚類・カエル類の産卵場所となっている。
- 野菜や果物を生産する畑でも減農薬などの環境にも人にもやさしい農業がおこなわれており、ミツバチなども飛来し、土の中にはミミズも多く生息している。
- 市産の農産物の地産地消が市民に根付き、農地保全につながっている。

農地ビオトープに生息する生きものの例



ドジョウ**



トラマルハナバチ



カルガモ



コオニタバコ**



タウコギ**



カナヒビ**



セトガヤ



コサギ



モンシロチョウ**



ミヤマアカネ



トウキョウダルマガエル



ハイケボタル**

写真出典：*市民提供/**（公財）日本生態系協会/無印：市内調査で撮影されたもの

草 地

市内の代表的な草地ビオトープ



公園の広場



河川敷



ゴルフ場(※)

望ましい姿

- 自然を活かした公園や自然環境保全地域などでは、かつてカヤ場などとして人の暮らしに利用されていたススキを主とする二次草原が再生し、鉄道敷や道路の法面の草地ともネットワーク化し、地域住民などによる草刈りで維持されている。
- 多摩川の河川敷には、増水時にかく乱されることで維持される背丈の低い草地や、ヨシ・オギなどの背丈の高い草原などが続いており、多摩川沿いの生きものの通り道（回廊）となっている。
- 市内ゴルフ場では生きものにも配慮した維持管理が行われ、樹林地に囲まれた大規模草地として、多くの草地性の生きものが生息している。

草地ビオトープに生息する生きものの例



ヒガシニホントカゲ



モズ*



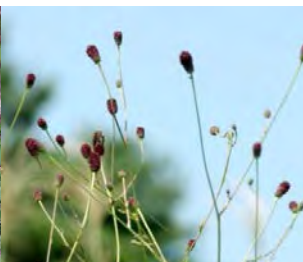
ノアザミ



オギ**



キュウシュウノウサギ**



ワレモコウ**



ホソバセセリ**



ショウリョウバッタモドキ



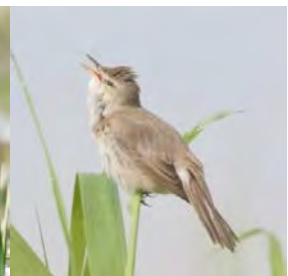
ココマキリ



ススキ**



ヒバリ**



オオヨシキリ**

写真出典：※よみうりゴルフ倶楽部／*市民提供
**（公財）日本生態系協会／無印：市内調査で撮影されたもの

まちなか

市内の代表的なまちなかビオトープ



街路樹



集合住宅地



公共の
オープンスペース

望ましい姿

- 街路樹や公園、道路の中央分離帯、集合住宅や戸建て住宅の庭、学校や企業敷地内などにちょっとしたビオトープが創出され、周辺のまとまった樹林地などつながることで、まちなかにも様々な生きものがやってきている。
- 郷土を代表する在来種が多く取り入れられた街路樹が整備され、植栽帯には在来の草花が生育し、三沢川や大丸用水沿いにも緑地が保全・創出されている。これらが自然の拠点と拠点をつなぎ、自然を楽しみながら散歩が楽しめる空間となっている。
- 交通量が多い道路や道幅の広い道路において、所々で野生の動物の通路（アンダーパス、オーバーパスなど）が整備され、生きものの移動路が確保されている。

まちなかビオトープに生息する生きものの例



カントウタンポポ



タチツボスミレ



ジョウビタキ*



ハラオカメコオロギ



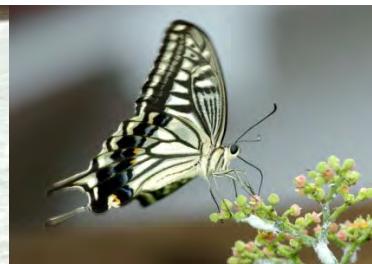
アブラコウモリ**



ツバメ**



ヤモリ**



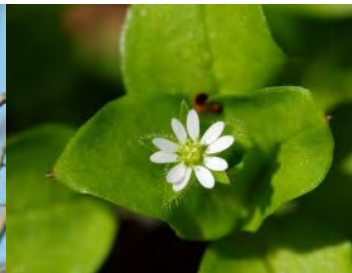
ナミアゲハ**



アオスジアゲハ



メジロ**



ミドリハコバ



ツミ**

写真出典：*市民提供/**（公財）日本生態系協会
無印：市内調査で撮影されたもの

カエルは、虫やクモなどを食べる肉食動物である一方、鳥やほ乳類、ヘビなどに食べられて餌になって「生態系ピラミッド」を支えています。鳥のように飛ぶことはできないため、生息・産卵場所である水辺、樹林、草地などが分断・消失すると、他ににげることができないため影響を受けやすく、水辺環境の状況・変化をいち早く知る「目じるし(指標)」となります。

稲城市には7種のカエルがいるんだって。それって、どういうことなの？



平成 25 年夏～平成 26 年春に実施した調査では、在来種のカエルとしては6種が確認され、これに文献調査の情報を加えると、市内では7種の在来種のカエルの生息が確認されています。多くのカエルが確認されたということは、それらが生息できる多様な環境が残されているということです。カエルという同じような環境に暮らしているイメージもありますが、種によって好む環境は少しずつ違います(p11 参照)。多様な種が生息するためには、多様な自然環境があること、つながっていることが必要です。

たくさんの種が確認されているなら、とくに心配することは、ないのかな？



たくさんのカエルが確認されましたが、次のような「心配」があります。

<心配①>生息数や生息地が減っている！

今回の調査で確認された6種のカエルのうち、アズマヒキガエルをのぞく5種は、東京都のレッドリスト(保護上重要な野生生物種:南多摩エリア)に選ばれており、特に数が減っているカエルです。それぞれ確認された個体数や場所も限られてきています。

<心配②>確認されなかった種がいる！

文献調査でしか確認できなかった「ニホンアカガエル」は、平地の田んぼや樹林が好きな種です。産卵や生息に必要な環境の減少で数を減らし、確認されにくくなっていると推測されます。

<心配③>元々いなかったカエルが確認されている！

上記の7種類他に、実は、稲城市には本来生息していない“外来種”である「ウシガエル」が確認されています。ウシガエルは、地域の生態系を壊してしまうおそれがある生きものであり、駆除も含めた対策が必要な「特定外来生物」として、法律で指定されています。

外来種



ウシガエル(**)

北アメリカ原産。体長 11-18 cm。食用として日本各地に放され、現在は北海道から沖縄まで広く生息しています。

池など1年中水辺にいます。口に入る動物は何でも食べるほどの食欲で、稲城に元々いる水辺の生きものをどんどん食べてしまいます。